

## 【公共劇場技術者連絡会】

## ヒアリング票

## 1. 専門的な能力を有する人材の養成及び確保（配置）について

## 【専門人材の配置】

(1) 劇場、音楽堂等に専門的な能力を有する人材（専門人材）を確保（配置）することにより、舞台、照明、音響等の舞台設備を適切に管理し、安全を確保するとともに、高度な演出等を行うことが可能となると考えますが、貴団体において、このような専門人材の養成に関し、取り組んでいる事項を記載してください。

公技連を中心とした連携による技術研修会を実施しています。（年2～3回程度）  
→複数劇場が連携することで共通認識を持つ事が出来る

(2) 劇場、音楽堂等の規模や文化芸術分野に応じ、必要となる人材に違いがあると考えますか。具体的にお答えください。

基本的には違いはありません。ただし、劇場の運営方針により能力を発揮する部分が違います。

A: 自主企画公演を自館の制作スタッフ及び舞台スタッフで行う場合

→公演制作業務、舞台製作業務、劇場管理業務の全てを行う

B: 貸館業務が中心となる場合

→公演制作業務および舞台製作業務は乗り込みスタッフ側が行う、劇場管理業務のみ行う

(3) 専門人材の養成及び確保（配置）について、国として指針に記載すべきと考える事項があれば、記載してください。

- ・養成のための公演制作（モノ創り）を中心としたテキストの作成が必要  
→「劇場を使う」ということに対して地域、施設による格差を少なくする為  
→公演制作に関わる複数団体でのテキスト作成が望ましい
- ・各劇場において人員を確保するために、雇用の拡大を促進

### 【大学等の教育機関との連携関連】

(1) 貴団体において、専門人材の養成等に関し、大学等の教育機関と連携している取組はありますか。ある場合にはその状況及び課題、今後の進め方等（メリット・デメリットを含む）について記載してください。

- ・インターンシップを行っています。
- ・課題として、インターンに対する共通の教材がないことが挙げられます。  
→現状では地域、施設による内容の差があると判断します

(2) このほか、専門人材の養成に関し、大学等の教育機関との連携に係る取組で考えられるものがあれば記載してください。

教育機関主催の事業に対する技術提供、人材派遣などのサポート

(3) 専門人材の養成に関する大学等の教育機関との連携について、国として指針に記載すべきと考える事項があれば、記載してください。

連携するにあたり、受け入れ側に公演制作に関わる内容を盛り込んだテキストを作成し、それを全国の核となる劇場で使用するにより、地域および施設間での格差を少なくするように努力する。

## 2. 劇場、音楽堂等の安全管理の向上について

(1) 貴団体において、劇場、音楽堂等の安全管理について、どのような取組をしていますか。（例：定期的な避難訓練の実施、危機管理マニュアルの作成等）

また、安全管理について、どのような点が不十分だと考えますか。

- ・基準協作成の「劇場等演出空間の運用および安全に関するガイドライン」を遵守して作業を行うように努めている。
- ・不十分な点は、各劇場において安全管理に対する共通認識が少ないこと。

(2) 劇場、音楽堂等の安全管理の向上について、国として指針に記載すべきと考える事項があれば、記載してください。

上記、基準協作成のガイドラインを指針とすること。  
→実際の公演制作現場に即した内容となっている為

以上